



ニセコ町 議会だより

Niseko Town Council News

主なトピックス

- 令和6年度決算を認定 P 1-2
- 宿泊税「定額制から定率制へ」 P 5
- 町政への一般質問 P 8-16
- 産業建設所管事務調査を実施 P 18-20

2026.2
No.204

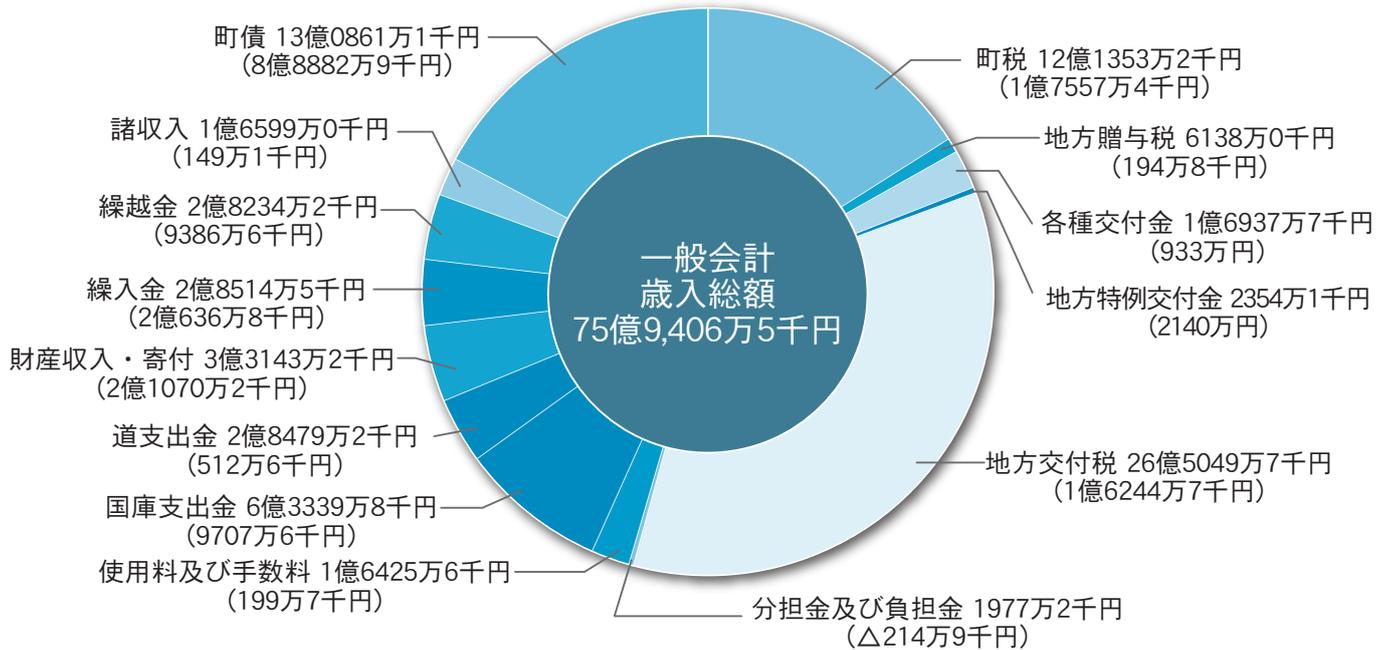


令和6年度 決算認定 お金の使い方をチェックしました

9月定例会で町から提出された令和6年度各会計決算の議案は決算特別委員会に付託され、12月定例会において賛成多数で認定しました。

一般会計の決算は、大型事業である消防庁舎建設や公営住宅建設、ニセコ高校臨時寮建設などもあり、歳出は19億7,340万円増の74億1,111万8千円、歳入はそれに伴う町債の増などにより18億7,400万5千円増の75億9,406万5千円、令和7年度に繰越すべき額を差し引いた実質収支額は、前年度並みの1億8,039万9千円を確保しました。

() は令和5年度との比較



決算特別委員会での質疑（抜粋）

決算特別委員会の構成

高瀬浩樹委員長、小松弘幸副委員長、篠原正男委員、榊原龍弥委員、木下裕三委員、斉藤うめ子委員、大野幹哉委員、高井裕子委員

Q 羊蹄山麓町村のごみの分別は他市町村よりも細かいので移住者にとっては難しいと思うが、意識づけにどのような努力をしているか。

A 分別方法の周知や分別アプリサービスも行っているが、決定打にはなっていない。

羊蹄山麓町村では、燃やすごみを廃棄物固形燃料（RDF）の材料とするため、燃やすごみに生ごみが少しでも混ざっていると「ダメごみ」になる。他の地域とは分別区分が異なるので、移住者は最初戸惑うと思うし、まして分別の習慣のない国から来られた方は意識が低いので、「ダメごみ」は依然として減っていない。

今燃やすことが主流になってきているので、分別に対す

る費用対効果も考えながら、事業者や他町村とも今後の処理方法を再検討したい。

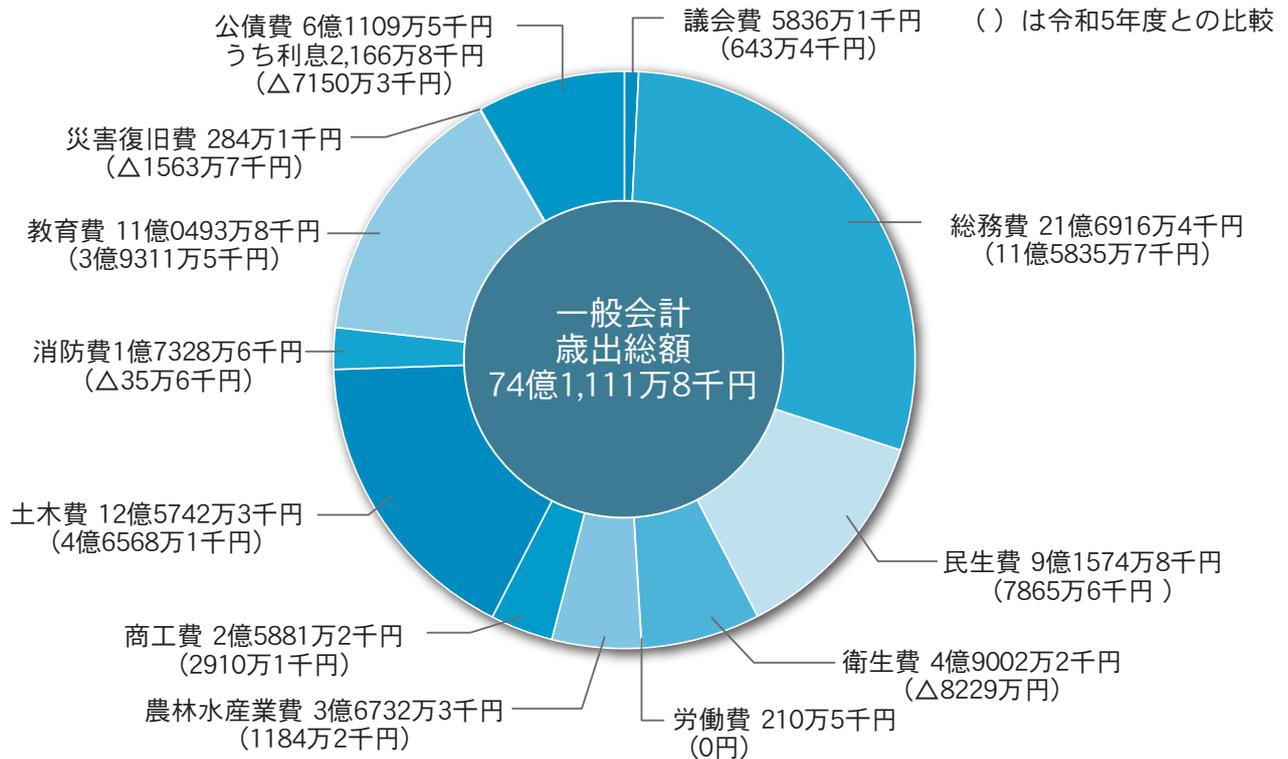
Q 外国語指導助手を導入した幼小中学校期の外国語学習の取組みを始めて長いですが、その評価は。また、幼小中高の一貫したカリキュラムでの英語教育の展開方法は。

A 特に小学校は外国語が入って10年近くになるので、ALTや外国語指導助手を頼らない教員の指導力も含め英語教育を見直し、評価をしなければならぬと考えている。

幼小中高の一貫したカリキュラムについてはニセコ町英語教育推進プランに基づき、幼児期や小学校低学年は活動型の遊びやゲームを取り入れながらの授業、小学校中・高学年では教科型に移っていき、中学校・高校の授業につながっている。どの学年でどういった到達目標をもつかといった具体的なキャンドリストも近年ではニセコ高校にワー

＜特別会計の決算＞

特別会計	歳入決算額	歳出決算額	繰越すべき財源	実質収支額
国民健康保険事業	2億1,795万9千円	2億1,648万3千円	—	147万6千円
後期高齢者医療	7,241万7千円	7,207万6千円	—	34万1千円
簡易水道事業	6億6,408万4千円	6億4,901万8千円	—	1,506万6千円
公共下水道事業	3億1,154万9千円	3億489万7千円	—	665万2千円



財政指標

規模や人口が異なる自治体であっても、財政状況が比較できるよう数値化したものです。

実質赤字比率	— (一般会計に赤字なし)
連結赤字比率	— (全会計に赤字なし)
財政力指数	0.302 (人口・面積等に応じ、標準的にかかるお金に対する自主的な収入の比率で、1.0以下は基準支出額に対して収入が不足)
実質収支比率	5.4% (標準財政規模に対する実質収支額の割合 [3-5%が適正とされる])
経常収支比率	83.1% (人件費、扶助費、公債費のような毎年支出するものに充当する一般財源の割合 [70~80%が妥当とされる])
実質公債費比率	4.2% (地方債返済額の割合 [25%以上で地方債発行が制限される])
将来負担比率	30.0% (借入金の残高などの標準的な収入に対する割合 [350%以上で財政健全化計画を策定])
資金不足比率	— (公営企業会計で資金不足なし)

Q 中央倉庫群1号倉庫は今年春から民間に貸し出されているが、営業開始はまだ先のこと。それまで町民に貸し出すことはできないか。



A 事業者には年間賃貸料をいただいております。改修工事や準備段階の荷物も置いてあるので難しいかと思う。

条例の制定や補正予算など26案件を可決、認定、承認、同意、受理

【第8回臨時会・第9回定例会】

第8回臨時会が11月26日に、第9回定例会が12月10日から18日までの9日間の会期で開催されました。

臨時会では就任後初となる田中健人町長の所信表明があったほか、専決処分報告と承認、条例の改正、補正予算を審議。定例会では報告や令和6年度決算の認定、条例の制定・改正、補正予算などの審議が行われ、すべて可決（承認）しています。また、12月17日には7名の議員から15件の一般質問が行われました。



保育園等に通っていないお子さんも集団生活体験を（イメージ）

PickUP 1

工事契約の変更
3件

〔 工事費の増減 〕

役場庁舎太陽光発電設備等設置工事

変更内容 266万円の増額
契約相手 ㈱本間商店
変更理由 パネルの平置型への変更に伴う架台補強のため

公営住宅新団地建築工事

変更内容 151万円の増額
契約相手 ㈱浦野工務店
変更理由 基礎部分の止水対策のため

ニセコミライ通電線共同溝設置工事

変更内容 575万円の減額
契約相手 牧野工業㈱
変更理由 ニセコミライ街区の建物配置変更のため

PickUP 2

「子ども誰でも通園制度」が始まります
準備のための
関係条例を制定

乳児等通園支援事業（通称子ども誰でも通園制度）が4月から始まり
これは、保育所に通っていない0歳6か月から満3歳の子どもが、親の就労要件を問わず月一定時間までの利用可能枠の中で、保育所や幼稚園等を利用できる制度です。

幼児センターで実施している「一時預かり」と異なり、未就園の子どもに集団生活の機会を提供することで、子どもへの育ちを応援することが制度の目的です。条例制定により、事業実施のための準備が進みます。

PickUP 3

有島記念館の入館料を改定

〔 収支改善のため 〕

条例改正により、特別展示の料金を2千円以内で新たに設けます。常設展示の料金は据え置きます。このほか、年間パスポート料金を引き上げますが、高校生まで入館無料の範囲を拡大します。

PickUP 4

役場職員等の給与改定

〔 人事院勧告に準拠 〕

公務員給与に関する人事院勧告や政府の給与関係閣僚会議の結果を踏まえ、官民格差の是正などのため役場特別職や一般職員などの給与改定を条例改正により行います。

第8回臨時会 審議一覧 (11月26日) 9件

件名	結果
専決処分した事件の報告について(請負契約の契約金額の変更:役場庁舎太陽光発電設備工事)	報告受理
専決処分した事件の承認について(令和7年度二セコ町一般会計補正予算2件)	承認
二セコ町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
令和7年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]
令和7年度二セコ町簡易水道事業会計補正予算・公共下水道事業会計補正予算各1件	原案可決 [全会一致]

件名	結果
訴えの提起について(公営住宅家賃滞納ほか)	原案可決 [全会一致]
指定管理者の指定について(後志南部地区地域資源循環管理施設)	原案可決 [全会一致]
二セコ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例	原案可決 [全会一致]
二セコ町立二セコ国際高等学校教育職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例	原案可決 [全会一致]
二セコ町教育交流センター(高校新寮)の設置及び管理に関する条例	原案可決 [全会一致]
二セコ町宿泊税条例の一部を改正する条例	原案可決 討論あり 起立採決 賛成7反対2
二セコ町使用料等徴収に関する条例の一部を改正する条例	原案可決 [全会一致]
令和7年度二セコ町一般会計補正予算	原案可決 [全会一致]
令和7年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決 [全会一致]
令和7年度二セコ町簡易水道事業会計補正予算・公共下水道事業会計補正予算各1件	原案可決 [全会一致]
令和7年度二セコ町一般会計補正予算(追加)	原案可決 [全会一致]
「議案第7号 二セコ町宿泊税条例の一部を改正する条例」に対する付帯決議について	原案可決 起立採決 [全員起立]

第9回定例会 審議一覧 (12月10日~18日)17件 (右欄まで)

件名	結果
所管事務調査の結果報告(産業建設常任委員会) p18~参照	報告受理 善処要望
決算認定 2件 令和6年度各会計歳入歳出決算認定 令和6年度公営企業会計歳入歳出決算認定 p1・2参照	認定 起立採決 [全会一致]
専決処分した事件の報告について(請負契約の契約金額の変更:公営住宅建築主体工事)	報告受理
請負契約の変更について(令和7年度町道二セコミライ通電線共同溝設置工事)	原案可決 [全会一致]

二セコ国際高等学校の4月開校に向けた準備のための条例を制定

全日制総合学科となる町立二セコ国際高等学校が4月に開校します。これに向けて下に記載のとおり2つの条例が制定されました。

一つは新校に勤務する教職員の給与や勤務管理について、二つめは建設中の新寮の設置や管理についてです。現在の二セコ高等学校と並立して二つの学校運営が行われます。

①教職員の給与や勤務条件を定める条例

高校に勤務する教職員の給与は二セコ高校は北海道から、新設の二セコ国際高校は町からの支給となります。また、勤務管理についても同様で、二セコ国際高校は町が管理します。このため、町独自に関係条例を制定しました。

なお、町が負担する教職員の給与の財源は、国からの地方交付税により賄います。

②二セコ町教育交流センター(新寮)の設置・管理の条例

新たな高校が開校し町内外から生徒が入学することから、新たな寮を建設中です。この新寮の設置・管理の条例を制定しました。名称を「二セコ町教育交流センター」とし、高校生だけでなく移住体験や研修を目的とした滞在利用、留学生の受け入れなど幅広い利用が想定されています。

なお、寮生の昼食については、学校給食センターより給食の提供が検討されています。

質疑・討論を行い、宿泊税条例の一部改正案を可決 これに加え、事業者との意思疎通・情報共有を求める付帯決議を議決〔第9回定例会〕

議案審議での質疑

小松議員 宿泊事業者のほとんどは賛成していると説明を受けたが、どの程度の割合の事業者が賛成しているのか。

税務課長 事業者全部に確認しているわけではないが、9月実施のアンケート調査では回答の6割が賛成。11月にかけての意見交換会では明確に反対したのは2事業者。また、改正案の意見公募では1事業者から基本的に反対の意見があり、直接お話しも伺っている。

高木議員 今回の改正は短期間での変更とそれに伴う説明であり、説明不足や十分伝わらない点があったと思う。税の用途についても丁寧に検討すべきだが、総括的な見解を求める。

商工観光課長 前後半期に分けて事業者との意見交換の場を設け、アンケート調査も行ってみたい。これをもとに検討し、観光審議会に諮って予算化し、議会へ提案していく流れは今

後も続けたい。

大野議員 規模の大きな事業者に反対があるのは、事業者側とのすり合わせが不十分だからではないか。アンケート調査でも6割賛成では本来改正の判断には至らない。改正までの期間も短く、宿泊客に伝える事業者の負担も大きいことをどう捉えているか。

税務課長 百点満点の情報共有ができていないのは指摘の通りだが、これまで10年かけて宿泊税導入の議論をしてきた。導入直前までは定率制の議論をし、事業者すべてを回って対話している。今後も情報共有の手を緩めるつもりはない。

榊原議員 この改正について私は制度のことは問題にしていない。経営に影響があるか否かを問題にしている。事業者には経営的な判断が必要な部分があり、税は宿泊者負担とはいえこの改正の事業者への

の影響を考えるべき。

町長 これまでの議論をふまえ、北海道が宿泊税を導入するタイミングであるべき姿に戻したということを理解願いたい。これからも、事業者皆さんに私たちも寄り添っていく姿勢である。

反対・賛成の討論

反対討論

小松議員 改正について事業者がまだ理解しておらず、信頼関係もできていない。

大野議員 改正による宿泊客や事業者の混乱を避けるべきで、対応にあたる事業者負担も増やすべきではない。

賛成討論

木下議員 改正は町が持続的に発展していくための、そして公正さを確立するための未来への必要不可欠な戦略的対応。世界に誇るリゾートとして観光客に適切な負担をお願いし、町民の豊かな生活を実現させるために必要。

賛成討論（続き）

齊藤議員 定率制により税を一層活用し、皆が過こしやすいまちづくりに貢献できる。

高木議員 町としては道の宿泊税導入や隣町での定率制による道税代理徴収などの動きに合わせざるを得ず、改正は制度としても分かりやすい。ただ、事業者、経営者との信頼関係の構築に町は引き続き努めてほしい。

二セコ町宿泊税条例の一部を改正する条例に対する付帯決議

本日、二セコ町宿泊税条例の改正案が多数の議論を経て採決の結果、提案通り可決された。本改正案の上げは、主に北海道宿泊税条例の施行が令和8年4月1日に迫っていることが要因である。町は、短期のスケジュールの下ではあるが、議会や事業者への説明やアンケートを実施し、関係者の理解を得られたものと説明した。

しかし、この間にいくつかの事業者からは説明不十分との声が議会にも寄せられてきた。宿泊税は今後の二セコ町の持続的な観光振興に資するため、事業者を通して宿泊される皆さんから徴収し、お預かりして町に納付いただくものである。その意味では、事業者と町との信頼関係は極めて重要である。今後、町として宿泊税の徴収から用途の決定、その予算の執行まで、この信頼関係が大きな基礎となっていく。

したがって、町は今後一層、事業者との意思疎通や情報共有に向けての努力を行うよう、強く求めるものである。

以上、決議する。 (令和7年12月18日 二セコ町議会)

物価高対策費（きらぱい町民配布、子育て応援手当給付）、リフト券助成事業、学校修繕費、大雨災害復旧費などを可決

【第8回臨時会・第9回定例会】

令和7年度の一般会計補正予算として、第8回臨時会では2件の専決処分を含む2億644万円の増額、第9回定例会では9761万円の増額や地方債の変更について審議し、可決しました。

このほか後期高齢者医療会計、簡易水道・下水道事業会計についても増額補正や地方債の変更を可決しました。
ここでは補正された事業の一部をお知らせします。



会計区分	令和7年度当初予算額	令和7年度補正後予算額
一 般	104億7,000万円	111億514万円
国民健康保険事業	2億1,200万円	2億1,234万円
後期高齢者医療	7,580万円	7,953万円
簡易水道事業	11億6,654万円	11億6,757万円
公共下水道事業	3億5,576万円	3億5,677万円

主な補正予算

一般会計（臨時会）

【歳入】

財政調整基金繰入金 6360万円

災害復旧費や寄付返礼事業に活用

ふるさとづくり寄付金 9600万円

ふるさと納税増収分

【歳出】

土木施設災害復旧費 1321万円

9月発生の大雨災害復旧費（町道・法面）

ふるさとづくり基金積立 9600万円

ふるさと納税増収分を基金に積み立て

ふるさと寄付返礼業務他 5042万円

寄付金収納や返礼業務の追加経費

職員給与費

2176万円

人事院勧告等を踏まえ官民格差の是正などのため役場特別職や一般職員などの給与と改定経費

一般会計（定例会）

【歳入】

国庫補助金（重点支援地方交付金） 5469万円

物価高対応消費喚起事業（きらぱい）に活用

国庫補助金（子育て応援手当補助） 1660万円

物価高対応子育て応援手当給付事業に活用

地方交付税（普通交付税） 1363万円

交付決定による増額

【歳出】

物価高騰対応消費喚起事業補助 5469万円

町民1人あたり1万円の「きらぱい」を付与する事業を商工会が実施し町が補助

子育て応援手当給付事業 1660万円

物価高騰対応として高校3年生までの子ども1人2万円の応援手当を給付

小中学校の修繕料・営繕工事費 315万円

照明器具や給湯温水器の修繕、灯油タンク取替などの修繕費

小学校備品費 121万円

授業用電子黒板を3台追加で配置

有島記念館絵本普及事業経費 244万円

絵本普及と冬季の子ども居場所づくり事業を今期も実施

スキーリフト券助成事業（拡大実施） 293万円

KIUアカデミーニセコ校を助成対象に追加、1日券配布対象を未就学児童の保護者に拡大、ニセコビレッジのシーズン券利用増加に対応

公営住宅営繕工事費 285万円

長期入居者の退去に伴う高額修繕費（新有島団地、綺羅団地）

その議案や補正 予算に質問！

契約金額の変更【役場庁舎太陽光発電設備等設置工事】

篠原議員 庁舎屋上に太陽光パネルを設置するにあたり、斜め置きから平置きに変更したが、平置きのほうが有利であることの説明を伺いたい。

企画環境課長 ニセコミライの屋内駐車場の上に平置きものを設置しているが、雪などに対する耐久性など一年間確認した結果問題なしとの結果を得た。発電量も1・63倍位になるとのことだ。

補正予算【災害復旧事業】
高木議員 毎年同じような場所です。災害があるのなら、現状復旧だけでなく法面への芝の吹付けや排水施設の新設などはないのか。

都市建設課長 地方債を借りる都合上、極力原状復旧が原則。オーバースペックなものにするのと復旧事業の査定で予算が削られてしまう。このため前回同様の復旧とした。

補正予算【教育委員会費（有島記念館事業、小学校修繕料）】

大野議員 町予算が当初から7億円も増えたが、なぜ当初予算に計上できないのか。新規事業も修繕も、安易に補正計上しているのではないか。

小松議員 有島記念館の遊具リースは借上料ではないか。総合教育課長 有島記念館事業は財源の補助決定を待つて予算化した。当初予算での計上もれには気をつけたい。

遊具のリースの他、著作権手続きなども含め事業者手配としたため委託料とした。学校修繕は異音など既に支障が生じているため計上した。

補正予算【窓口対応機器更新】
高瀬議員 パソコンなどの機器追加により、窓口の外国人対応がどの程度改善されるのか。また、住民登録の状況は。

町民生活課長 多いときで1日に1000人程度の来訪があるので、窓口対応のスピードアップが期待される。また、現時点（12月中旬）で昨年より多い1123人の外国人登録となっている。

補正予算【物価高騰対応消費喚起事業（国の交付金事業）】

高井議員 「きらっぺい」を町民に配布する事業について、具体的な配布方法や時期を説明願いたい。

商工観光課長 1万円分を入れた「きらっぺい」を全世帯に配布する。2月上旬までに届くようなスケジュールで調整している。

新規条例【乳児等通園支援事業条例（誰でも通園制度）】

高木議員 町には一時預かりなど様々な支援策があり、「子ども誰でも通園制度」が加わるとさらに利用メニューが増える。「子育てマップ」の更新やアプリ利用などでこれら

制度の紹介ができないか。こども未来課長 制度が増え保護者に分かりにくいため、町ホームページを含め子育て世代に分かりやすい情報伝達の手だてを講じていきたい。

新規条例【ニセコ国際高校の教職員給与等を定める条例】
高井議員 ニセコ国際高校の教職員給与はこれまでと違い

町の負担となるが、負担の程度とその財源はどうなるか。

総合教育課長 負担額は来年度予算編成において算定中。最終的に20人ほどの教職員が勤務し、国から地方交付税で約7割が措置される。

小松議員 条例制定にあたり住民参加手続きを行っていないが、町立高校だからこそ必要なのではないかと。副町長 道立校の水準に合わせる政策的判断がないことから、手続きを不要とした。

篠原議員 道立校に右ならえではなく、どのような教職員を配置し最大限の教育効果をうむか政策的かつ主体的に臨むべきではないか。

教育課長 教職員が道立校と行きたることや財源など制度的なことを考え、道の基準に準ずることとした。

新規条例【教育交流センター設置条例（高校新寮）】
斉藤議員 新寮の定員と部屋の使い方、希望ヶ丘寮と臨時寮の活用予定を伺う。

総合教育課長 個室とユニット寮室があり、個室に2名

ずつ入った場合で70名を超える程度の定員。臨時寮は寮生がいなくなれば教職員住宅に使用し、希望ヶ丘寮は今後寮として使わない。

条例改正【使用料等徴収条例（有島記念館の料金改定）】

高瀬議員 収益を増やすための具体的な取り組みを伺う。

総合教育課長 観光協会や飲食店との連携などを続ける。

高井議員 18歳以下でも町外の方は有料でよいのでは。

高木議員 記念館周辺エリア全体の魅力や、有島武郎をもっと知ってもらう取り組みが必要ではないか。

総合教育課長 有島文化を地元の小中高校生に広く知ってもらいたく無料としたが、町外への情報発信にも努める。

篠原議員 収益改善の具体的な見通しを伺う。また、収益増のための貸室などに取り組み考えはあるか。

総合教育課長 来年度50万円程度の増収を見込み、入館料収入を300万円程度まで伸ばしたい。貸室については今後検討していきたい。

議員の日常活動と調査、住民の声や自身の考えをもとに
町長・教育長に方針を問います。
要約文章・掲載写真は各議員が編集をしています。

町政を問う！

一 般 質 問

YouTube 録画配信中！

一般質問は12月17日に行われました。
YouTubeトップの説明文章に議員名と時間を記入しています。
時間をクリックしていただくと各質問のトップに移動します。
YouTube映像及び音声の著作権はニセコ町議会に帰属しています。
法令上で認められた場合を除き、無断で映像や音声の切り抜きや転載はできません。



p09 小松 弘幸 議員

- ・ニセコ大橋手前T字路交差点の安全確保について

p09 榊原 龍弥 議員

- ・税金の使い方について

p10 大野 幹哉 議員

- ・ニセコミライ街区について
- ・町の基幹産業である農業政策について

p11 斉藤 うめ子 議員

- ・ごみの分別と減量化について
- ・町民への公平な情報発信について

p12-13 高木 直良 議員

- ・熱中症等防止対策としてエアコン設置助成制度について
- ・泊原発再稼働への意見表明について
- ・後志自動車道の事業について、ニセコ町のまちづくりとの関連を伺う

p13 木下 裕三 議員

- ・企業誘致と町有財産について

p14-16 高井 裕子 議員

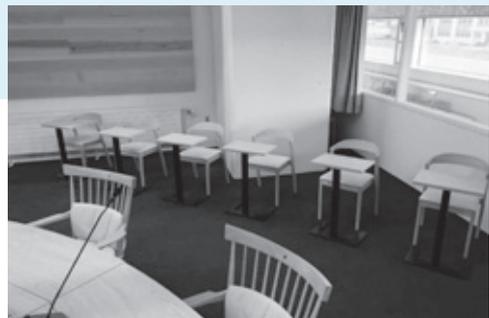
- ・ニセコ高校改革について
- ・教育行政執行方針のスポーツ推進について
- ・水道水源について
- ・住宅不足とそれによる弊害について
- ・企業誘致の今後の方針を伺う

議会を傍聴しませんか

～次回定例会は3月初旬に開会します～

議会では「定例会（年4回／会期1週間程度）」「臨時会（随時／会期1日程度）」を開催しています。傍聴を希望される方は会議の開催日などをニセコ町のホームページでご確認いただき、ニセコ町役場3階の町民ホールへお越しください。

1階の展示ホールのテレビでも中継ライブを見ることができます





小松 弘幸 議員

Q ライン引きと右左折の白矢印の表示を

A 北海道小樽建設管理部へ要請したい

Q ニセコ駅前から坂を上り交差点手前は上り車線が2車線になっている。初めて通る方が先行車になつた場合、車線を理解できず赤信号で左車線に停止し右ウインカーを出している車両や車線の真ん中で停止する事案もある。車両用感知器が左右のレーンに設置され、真ん中で停止すると作動せずいつまで待っても信号機が青に変わらなず後続車が何台もつながらることもある。真ん中で停止することなく、右左折がスムーズになる対策を講ずるべきだ。



A 町長 指摘のあった駅前の道道ニセコ停車場線792号線については、単なるニセコ駅へのアクセスではなく、観光路線としても利用頻度の高い重要な道路だ。通行車両の中途半端な停車による通行障害の対応については、案内看板の設置、区画線を分かりやすく明示するなどの対応を北海道へ要請する。

Q 雪解け後センターライン引きと進行方向別区分の右左折を示す白矢印を路面に表示するよう要望すべき。

A 都市建設課長 小樽建設管理部へ早めの区画線引きと車両の運転手が分かりやすい路面標示を要請したい。

Q 大型車が左折する際現在の停止線に右折車両が停止していた場合は、ぎりぎり左折せざるを得ない状況だ。66号線側の駅方面へ右折する停止表示をもつと手前にできないか。

A 都市建設課長 停止線の位置については、公安委員会の管轄になる。再度今の停止線の位置が正しいか、車両の軌跡を計算し検証してもらおう。



榊原 龍弥 議員

Q 町長の税金に対する考え方を問う

A 是々非々で判断する

Q 令和7年度一般会計予算が補正含め110億円にならんとする中、予算に対する節度や考え方を伺いたい。町民の一定数は町長の経歴や実績をほとんど知らず、所信表明もピンとこない。税金全般にどういった考えを持つ人が知りたい。

本来、観光振興は一般財源でやるべき。目的税である宿泊税を充てる部分との線引きをどう考えているのか。

町は「合意された」と言いが、直接話を聞いた事業者は「全く合意していない、信用で

きない」と言っている。話し合いを諦めるのか、町長の根本的な姿勢を問う。

A 町長 定率制により一泊一万円未満などは負担が減るため、必ずしも増税ではない。ただし、町の財源増加は見込まれる。

令和8年度以降の財政需要増加を見据え、観光に起因する課題解決に宿泊税は必要。

観光客増に伴うゴミや救急などの行政コストが上がっている。観光振興予算を捻出しつらくなる中、宿泊者に見合い分の負担をいた

だ。地域内交通や宿泊事業者の環境負荷低減支援に活用し、観光地としての魅力を高めていきたい。一事業者ではできない公共性のある政策にも充てていく。

Q トータルの徴収額が増える以上、明らかに増税である。納得いかない事業者を少数派と切り捨てず、対話継続する意思はあるか。

A 町長 話し合いをやめることはない。観光審議会での協議を重ね、毎年使い道を決めていく。「是々非々」で判断し、町政運営に反映させていく。





大野 幹哉 議員

Q ニセコミライ街区の現状と今後は

A インフラ整備は町が引き続き実施していく

Q ミスマッチ解消として官民で始まったが、分譲住宅や賃貸住宅建設に至り現段階で町民で分譲住宅を購入した方は何人か、町民以外は全て住民登録されているのかを伺う。

A 町長 ニセコミライ街区の整備は、町内のミスマッチ居住の改善だけではなく、移住定住促進などによる住宅不足解消も目的としている。分譲2棟計13戸、賃貸1棟10戸が整備されているが、町内を優先して販売した分譲棟の5戸は、町民の方が購入している。投資を



整備されつつあるニセコミライ街区

目的とした購入実績はなく、2拠点居住で関係人口の増になっている。

Q 以前、この街区は町水道供給が限界と聞いたが、第3・第4工区までできるのか。また、下水道についてはどうか。

A 町長 配水管のルーブリ化などで第3・第4工区まで供給できる。下水道事業計画区域は第3工区まで。

Q すでにインフラ整備に町から多くの工

費を注入しているが、今までの金額を問う。

A 企画環境課長 総事業費は4億610万、内3億1580万を過疎債で賄っている。

Q 今後古い公営住宅の長期的な計画、建替えや改修工事などについて伺う。

A 都市建設課長 今長寿命化計画を立てており、改修工事を計画他の団地については今後改修か建替えか、再検討したい。

Q 農業政策の具体策についてと士づくりに支援は

大野 幹哉 議員

A 農業と観光を軸に諸課題に取り組む

Q 11月町長から所信表明があり、基幹産業である農業についての具体的な政策と肥料高騰対策について問う。

また、今年の農産物の収量品質はどうだったか。小・中規模農家への機械補助はないのか。

A 町長 基幹産業である農業と観光を軸に産業振興を推進していく。人手不足、担い手不足がある中長期的な課題、対策を取り組むほか、資材高騰への支援、国営事業整備後のケア、鳥獣被害対策や、農業用水敷地の問題に

かり向き合う、環境に配慮した農業の推進や士づくりを基盤とした循環型農業の確立、機械等の導入を強く推進していく。肥料価格高騰対策事業補助については国の重点支援地方交付金で支援ができないか検討する。

A 農政課課長 天候不順で出遅れたが結果収量、品質とも例年並み。機械補助は国の予算規模で決まり基準が厳しく苦戦している。

A 総務課長 産業振興基金の貸付は可能だ。

Q 国営農地再編整備事業で劇的に農地が耕作しやすくなったが、基盤整備後の堆肥による土づくりにより力を入れるべきと考える。例えば酪農家と畑作農家がコラボして堆肥散布を推進する事業に対し、町が補助できないか。

A 農政課長 今後現状把握に努める。

A 副町長 永続的に農業をやっていくという前提で今後も新たな方策を検討していきたい。



経営には数台の農機が必要



斉藤 うめ子 議員

Q ごみ分別を楽しく減量化へ

A 最大限再資源化を検討する

Q ①町内のごみ増加の原因と対策②ごみ分別の達成度③分別の種類を少なくし、焼却炉導入④ごみへの意識の啓発・継続のためのイベントの開催⑤学校の環境教育の実践的取組について伺う。

A 町長 ①主な原因は観光客の増加で、対策は3R廃棄物の発生の抑制、再利用、再資源化②リサイクル率は50%で全国平均20%と比較し高い数値で、主な原因は可燃ごみのRDF化と堆肥化③可燃ごみは羊蹄山麓7町村で処理するため、焼却処



理を含めて情報収集を進め、事業者と協議し、町民負担を軽減しつつ最大限再資源化ができるようにしたい④春と秋のクリーン作戦、外国人向け「ニセコ町生活ガイド」でごみの出し方を説明し、ごみステーションの案内板やごみ袋の表示に英語と中国語を併記し啓発等を積極的にしていきたい。

A 町長 ⑤小学校の社会科でごみ収集の基礎的な知識を学習し処理施設を訪問。中学校では国の廃棄物政策や海洋プラスチックごみ、

食品ロスなど多角的に学びを深めている。

Q ごみの減量化には町が数値目標を定め家庭用コンポストの普及や分別が楽しくなるような仕組み作りと役立つ方法を見える化してはどうか。

A 町長 もし行政的な取組みとなれば、ごみ処理・収集等の費用も上がってきているのでごみ袋の金額を上げたり関係事業者の方にも少し負担をいただいたいという議論になるのかと思う。検討課題としたい。

Q 自治会加入の有無にかかわらず、町からのお知らせを町民に等しく配布することは基本条例の基本原則。自治会に加入していない町民に配布されないのは条例違反ではないのか。

A 町長 町内会未加入者にも配慮している。

Q 「町からの」情報というのを知りたい人にだけしらせるというのは民主主義ではない。「役場に取りに来いではなく、役場がお届けする、町として情報をお届けするのが基本ではないか」と、基本

条例検討委員会の顧問をされた法科大学院の先生がコメントしている。

自治会への入会の有無と町からの情報発信とは別問題である。自治会は任意の助け合いの組織である。

この度の町長選挙に現れた結果は新しい町政への期待とこれまでと違った変化を期待しているのではないか。

A 町長 今まさに紙からデジタル化・DXへと変化の過渡期と受け止めている。まちづくり懇談会での町民の意見を受け止め情報を打

ち返していく機能は情報公開を進める上で重要な機能でしっかりやっつけていくことが透明性のある行政運営につながると思う。まちづくりトークを町のホームページ等で発信していく体制に切り替え一つの変化としてより良い住民参加、情報公開のまちの在り方を目指して行きたい。

Q 町民への公平な情報発信を

斉藤 うめ子 議員

A 「情報への権利」「アクセス権」を担保していく

第2章 まちづくりの基本原則

（情報への権利）

第3条 わたしたち町民は、町の仕事について必要な情報の提供を受け、自ら取得する権利を有する。

Article 3 - Rights to information
Under this ordinance, the area's citizens are entitled to obtain access to information in relation to town works, this information can be obtained on as required individual basis.

【解説】

いわゆる情報への「アクセス権」を町民の権利として明示しました。情報取得の機会均等により、誰もが対等な立場でまちづくりのための議論ができることを目的としています。



まちづくり町民議会の様子

第3条 情報への権利

ニセコ町まちづくり基本条例より



高木 直良 議員

Q 熱中症対策のエアコン設置助成制度を

A 他事例や財源など総合的に検討したい

Q 今夏の平均気温は最高水準で、熱中症による救急搬送も全国で10万人にのぼり、ニセコ町でも3件あった。町内公共施設はエアコンが付き、新しい高校寮や公営住宅にも設置される。個人住宅でも増えているが、経済的負担に対応できない世帯向けに何らかの助成制度を新設すべきでは。A町長 10年前と比較すると、少しずつ平均気温が高くなっている動きが見られる。この動きを受け、道内の市町村では体力的に弱い高齢者世帯を対象とし

たエアコン設置費の一部を補助する事業を始める自治体も出始めている。現在国や道の支援制度がないため、活用できる財源があるか調査するとともに、道内自治体の動きや今後の気象状況などを見据えながら、総合的に判断していきたい。

Q 夏場の熱中症は屋外で起きると連想しがちだが、4割は室内で発生している。また65歳以上が約6割を占める。高齢者、病弱者、障害を持つている方たちの健康対策、福祉の側面からも何らかの助

資料4-2



Q まちづくりの視点で住民と町で常設懇談会を

高木 直良 議員

A 住民要望は小樽開発建設部へ届ける

Q 7月に後志自動車道の具体的なルート(中心線)が「決定」として開建の説明会があった。「まちづくり懇談会」で、生活や地域の景観、環境に大きな影響が出るので、国の事業だが住民の要望に沿った町としての取組みを求めるとい意見が多数出た。

町の担当部署と町民の「まちづくり会議(仮称)」などを常設して意見交換や開発局への提案などをまとめる場が必要ではないか。

A 町長 国の事業としてルートの変更は難しいと理解をした上



後志自動車道は宮山やハイツ、きら里のそばを通り、景観や環境を変える

で、今後の事業進捗に合わせた対応をしていく。早期開通を望むという声もあり、引き続き町民の皆様の声を聞き、事業主体である小樽開発建設部へ届けることを基本とし、懇談等の場合は随時検討を行い開催していきたい。

Q ニセコまでの完成は相当先だ。しかし、調査や設計が進むと内容変更は厳しい。進捗に合わせて遅い。構造も含め検討する常設の懇談会、検討会組織が早期に必要な。

A 企画環境課長 町としての要望は今のところ想定していない。構造の判断をできる技術知識等がなく判断をするのは非常に難しい。



木下 裕三 議員

A 企業誘致のあり方等、内部協議の段階に戻す

Q 有島地区の企業誘致は一旦白紙にするのか

Q ニセコエリアは様々な事業者の進出が後を絶たない。新町長は直近の重要テーマの一つとして「企業誘致を含む町有地の利活用」を掲げているが、どのような考えかを伺う。

A 町長 今後町有地などの利活用は、役場内部で協議をするところからスタートするべきと考える。

有島地域の企業誘致に関しては、事業者の計画ありきではなく、様々な議論、協議を重ねた上で、必要であれば

ば改めて相談をしていきたいと伝えている。

Q 有島地域の企業誘致に関しては一旦白紙に戻すと理解をしてよいか。

A 町長 既に説明会や町民との意見のやりとりがあったので、白紙に戻すという表現は少し違和感があるが、計画についてはその手前まで戻って、まずは町役場としてどのような活用、あるいは企業誘致をするのであればど

のような条件になり、どのような誘致の在り方が良いか、内部協議の段階に戻らせていただく、私から事業者に説明している。

Q 今後、企業誘致を進めるという上で、ガイドラインなど明文化して進めてはどうか。

A 副町長 これから進める様々な議論がそのガイドラインの布石になっていくと考える。



有島武郎の像と羊蹄山(有島記念館)



高井 裕子 議員

Q ニセコ国際高校改革
進捗状況は

A 課題解決を進めている
状況

Q ニセコ国際高校改革の現状について、3点伺う。

- ①前回質問した高校昼食のその後を伺う。
- ②教員の住宅は、どのように考えているか。
- ③現在の希望ヶ丘寮の今後の活用方法は。

A 教育長 ①新入生は各自用意を基本とし、寮生だけは給食提供が可能であると判断。パンの自動販売機等の更なる充実を図る。

②令和8年度は希望ヶ丘寮別館の一部を活用するほか、一部民間賃貸を予定。今後さらに教員の増加が見込まれ、



元気いっぱい！ニセコ高校生

教職員住宅整備に着手したい。建設場所や財源の確保等、具体的に検討する。

③希望ヶ丘寮は築30年で老朽化も進んでいるが使用可能な状態だと判明。今後、教職員住宅や移住定住施設や留学生やインターン生の受け入れ先として検討。

Q 寮生に給食が提供されるのは大変ありがたい。一方で給食センターはキャパオーバーだと聞いていたが、事故やケガがないよう現場職員の声に耳を傾けてほしい。

生徒だけではなく、

教員も安心して生活できるように、生徒同様と同時に検討すべき。また、保護者から希望ヶ丘寮の調理室を使うのケア、コミュニケーションの場として活用できないかと相談を受けているが、窓口は教育委員会か。

A 教育長 保護者の思いは嬉しいが、持続可能な運営方法や責任の所在については検討が必要。要望等あれば教育委員会へお願いしたい。

Q ①現在のスポーツ推進についてどのような内容か伺う。

②ルール厳格化により町民が体育館が利用しづらい状況になった経緯と対策について伺う。

A 教育長 ①開幕スポーツ大会で野球・パークゴルフ大会、ふれあい町民運動会や全町ソフトボール大会、町民バレーボール大会などを開催し、たくさんの方の町民参加で親睦を深める取り組み、町外の団体との交流試合や各町長杯大会への助成や、ファイターズやコンサドーレとも提携しイベ

Q 体育館利用、スポーツ推進について

高井 裕子 議員

A 体育館の利用ルール見直し推進を続ける



旧宮田小学校体育館で活動するスケートボード団体

ントや講演を行っている。また、スケートボード団体への旧宮田小学校体育館の無償貸付等を実施。ウインタースポーツだけでなく幅広く対応している。

②近年ありがたいことに、体育館の需要は増加傾向にある。しかし、一部の児童生徒及び一般の利用者マナー違反、備品の無断使用や外靴でのアリーナ利用、はだしの利用などが増え、施設の破損や転倒事故などの懸念が問題となっている。また、ロビーでのパーティー開催など、本来の利用

目的にそぐわない利用が増加したので、テーブルの撤去、貼り紙を増やし、英語表記等で促している。

Q 色々な取り組みに感謝しているが、町民が体育館を使用しやすい事がなにより一番のスポーツ推進ではないか。ニセコ高校体育館の町民活用は進められないのか。

A 総合教育課参事 現在は少年団や協会に加入している10人以上の責任者のいる団体等に貸出しをしている。

他の水道水源地は守られているのか

高井 裕子 議員



水資源保護条例にて適切に守られている

Q 水道水源地の所有権移転登記手続請求控訴事件の状況と、他の水道水源地、隣接地において心配な事案はないか。

A 町長 町で管理している水道水源地は町有地が4か所、国有地が1か所、道有地が3か所、民有地が3か所の計11か所を管理。水源の隣接地は、国・道所有の4か所、町有地の4か所と民有地の3か所である。

水道水源を守るため、ニセコ町水道水源保護条例を施行し保全してきた。今回は所有権の争いでまれなケースである。今後は裁判の課題を整理し適切に管理をしていきたい。今後も水源を維持に努める。

Q 今回の事例を受け、水資源保全審議会では水道水源保護条例の更新の検討はあるか。

A 企画環境課長 今回の事例は、人為的な事案のため、水資源保護条例での更新は検討していない。今後は適切な時期に適切に改正をしていく必要がある。

A 総務課長 今回の裁判は所有権の争いで、第一審では昭和38年の古い裁判事例を引用しており、頻繁に起きる事案ではないと考えている。

A 町長 今件は、所有権移転登記の問題であることと、水源地そのものではなく水源地の周辺の隣接地であること。今回争っている土地が、万が一、町が所有権を失ったとしても水道水源保護条例により、保護している地区である。他の水源地も同様に条例で守られているので安心していただきたい。



尻別川の流れ（イメージ）

住宅不足とその弊害についての対策を伺う

高井 裕子 議員



空き家等の状況を把握し対策を検討していく

Q ①町の中心地で空き家や民泊が増えていくことに対し、ニセコ町として想定や、対策を検討されているか。

②町内宿泊施設やキャンプ場等を利用せず、キャンピングカー等の特殊用途自動車等を住居とし、インフラの整備されていない小屋で生活するような状況が報告されているか。またそれによりマナー違反トラブル等はないか。

A 町長 ①民泊の登録件数は平成30年度11件、現在は67件で約6倍と増加傾向である。

町内の空き家は令和6年度で75戸。前回令和4年度の調査からは減少傾向である。中心市街地の機能維持、活性化は町全体の持続性において重要であり、市街地の人口減少、店舗の減少や空洞化は避けたいため、今後も空き家や民泊等の状況を調査し、対策を検討したいと考えている。

②キャンピングカーなどのトラブルは現在、とくに町への報告はない。

永年の課題となっている住宅不足対策については対処を検討する。

Q キャンピングカーや小屋を住居にするビジネスを耳にしているが、とくにトラブルや被害がないので安心していい。今後の動向を気にすべきでは。

A 副町長 現状は問題が出てはいないが、今後注意を払っていきたい。



早朝の羊蹄山（イメージ）

今後の企業誘致の在り方をどう考えているか

高井 裕子 議員

Q

A

改めて協議しなおし、
今後も丁寧に進める

Q 町有地への企業誘致について、情報共有の不足や誘致のプロセスが、町民からは不透明さ、不安を指摘されることもあったが、今後のニセコ町の方針を伺う。

A 町長 町有地などを今後どのようにに活用するのか、改めて内部で協議をする。町民講座等で町民と意見交換をし、丁寧に進めていく必要があると考えている。

Q 企業誘致によって町が得られるメリットは大きく、今まで積極的に企業誘致されてきたことに対し敬服して

いる。見える化として、町有地がどこでどのように使われているか、マップ等を作成してはどうか。

A 総務課長 町有地をマップに公表することで問い合わせが殺到する可能性もあるため、公開することが適切であるか悩ましく、協議を要する。本間に必要がある方は直接調べている。

A 町長 私も企業誘致自体には決して否定的



中央倉庫群とニセコ大橋

ではない。不透明さ町民の不安をしっかりと受け止め、内部で協議する。

この規模の町で、多くの事業者の方から良くも悪くも注目をいただいていることにあぐらをかかず、情報公開のあり方や定められたルールの中で協議をしつつ、今後さらに丁寧に進めていきたいと考えている。

議会日誌 (一部抜粋)

10月

14日 決算特別委員会

議会だより編集委員会

20～23日 羊蹄山麓町村議会正副議長視察研修

(大分県他/正副議長)

21日 後志教育研修センター組合議会定例会

(小松議員)

28日 決算特別委員会

29日 後志町村議会議長会役員会・研修会

(札幌市/議長)

11月

4日 全員協議会

11日 後志町村議会議長会中央要望

(東京都/議長)

12日 第69回町村議会議長会全国大会



財務大臣政務官 高橋はるみ参議院議員ほか要望書を提出しました

(東京都/議長)

12月

25日 広域連合議会定例会 (議長)

26日 第8回臨時会

議会運営委員会

3日 全員協議会

議会運営委員会

6日 幼児センター発表会

(小松委員長)

12日 議会運営委員会

第9回定例会 開会

議会運営委員会

16日 羊蹄山麓環境衛生組合議会

(高井議員)

16日 羊蹄山ろく消防組合議会

(木下議員・大野議員)

17・18日 第9回定例会

1月

6日 ニセコ町新年交礼会

7日 ニセコ町消防出初式

8日 羊蹄山麓町村議会正副議長会

定期総会(札幌市/正副議長)

12日 ニセコ町二十歳のつどい

(正副議長)

15日 議会だより編集委員会

16日 子ども議会

20日 ニセコ町商工会新年交礼会

(議長)

第9回定例会

行政報告・教育行政報告

(一部抜粋)

田中町長
所有権移転登記手続請求控訴事件について

4代前の所有者から土地の返還を求められている事件の控訴審について、弁論再開を目指し、追加の主張等を弁護士を通じて行っているという段階です。次回の和解協議を12月22日を予定しています。(この後、2月頃に弁論を再開することが決まりました。)

土地取引・開発行為の規制に関する勉強会

近隣での違法開発が発生したことにより、後志総合振興局が主催して10月21日に勉強会を開催。土地取引・開発行為に関わるこれまでの主な経緯などを確認しています。今後引き続き、こうした勉強会を開催していく予定です。

まちづくり懇談会の開催状況
全ての会に私も町長として参加しました。速報として今

年度は14会場で開催し、全部で184名の方に参加いただきました。

昨年の同時期に行った懇談会では147名の参加でしたので、今年は約40名弱の方が多く参加いただいた結果です。



ニセコハートラボによるオフイシャルパートナーシップ協定を締結

イオンデイライト株式会社と、ニセコハートラボによるオフイシャルパートナーシップ協定を締結しました。提携内容は、遠隔操作・遠隔管理を活用した施設管理の最適化、人材不足解消に向けた各種取り組みです。今後も引き続き、多様な主体との連携を強化してまいります。

宿泊税に関する取り組みについて

次の4点に取り組みました。
①宿泊事業者へのアンケート調査を9月に実施。北海道宿泊税について、町が賦課徴収事務を取りまとめるか否かの希望の確認のほか、道宿泊税導入を機に懸念する事項や町が定率制に改正を検討するための意識調査を行い、34件の回答をいただきました。
②宿泊事業者との意見交換会を10月15日に3回に分けて実施。内容は北海道の宿泊税導入に関する説明、宿泊事業者における宿泊税の実務に関する意見交換などで、36人の参加をいただきました。
③宿泊税制度の改正を目指すことへの通知と公表について、11月4日に町内で宿泊事業者へ経営する114事業者へ郵送でお知らせしました。また、11月6日に町公式ウェブサイトに、SNS等で発表しました。
④宿泊税条例改正案の公表と意見募集について、11月14日

から15日間実施し、2件の意見をいただきました。寄せられたご意見への回答と見解について、町公式ウェブサイトでご公表しています。(定率制に制度改正する内容の宿泊税条例改正案が12月18日の議会でも可決されたほか付帯決議も議決されました。p5参照)

令和7年度上期観光入込客数調査の結果

令和7年度上期の町の観光入込客総数は58万人で、昨年同期と比較して12%程度減少しました。

また、外国人の宿泊者数についても、宿泊人数と宿泊延べ数それぞれで、国別に増減の差はあるものの、総数では前年同期と比較して共に大きく減少しています。

町道役場前通大仙寺付近の配水管に亀裂が生じたもの。配水管の修理作業時に漏水箇所周辺で2時間程度の断水を行い、27世帯に一時影響が及びました。断水の事前周知の結果、ポリタンクによる給水希望者はありませんでした。

片岡教育長
令和7年度全国学力・学習状況調査の結果

今年4月17日に実施し、結果がまとまりました。調査内容は、小学校6年の国語、算数、理科、中学校3年の国語、数学、理科です。本町では小学校で全道、全国より下回っており、中学校で国語が全道、全道を上回っている状況です。教育委員会としても、学力向上に向けた対策を各学校と共に支援しております。

市街地区水道の配水管漏水事故の発生

10月19日午前10時、発生を把握し復旧にあたりました。



まちの仕事の詳細を調査しました

〔産業建設常任委員会 所管事務調査報告〕

所管事務調査ってなに？

ニセコ町議会では2つの常任委員会（総務、産業建設）を設置しています。所管事務調査は各常任委員会が自主的にテーマを設定し、それぞれに役場の仕事などについて調査を行うものです。

調査期日

9月29・30日、10月1日

（3日間）

出席委員

木下裕二委員長
齊藤うめ子副委員長
高瀬浩樹委員
高井裕子委員
青羽雄士委員

調査事項

農林畜産業、農地整備、道路、橋梁、公営住宅、上下水道、商工観光、その他産業建設常任委員会の所管する事務。調査方法は担当課からの業務内容の説明・近況報告ののち、質疑応答を行う。また各所管の現地調査も実施。

調査結果・善処要望

農政課関係

①一定の新規就農はあるが農家数全体が減少傾向にあり、一人当たりの耕作面積は増えている。担い手不足に対応するため、スマート農業導入の検討など更なる対策に努めること。

②鳥獣被害への対応について、実際の被害額把握のほか「シカソニック」設置などの対策効果についても農家へ周知すること。

③林業振興事業について、株式会社ニセコ雪森考舎への委託業務における人材確保など

諸課題の解決に努め、事業の円滑運営と一層の林業振興に励むこと。

農業委員会関係

農地の転用については道から移譲された権限の行使を含め、その許可においては法に則った適正な執行に留意すること。

国営農地再編推進室関係

国営緊急農地再編整備事業の完了まで残り2年。工事や換地における懸案事項への対応に引き続き努めること。

都市建設課関係

①ニセコミライ街区の道路や上下水道などインフラ整備は町によって進められている。資材高騰などにより工事費も多額となっており、この街区整備について町の関連負担も相当額に上っていると思われる。工事費だけでなく関係の委託費や補助金など、事業主

体である株式会社ニセコまちと町の負担割合の状況、町民の住み替え動向などについて、事業全体を俯瞰する観点から整理し、町民へ説明を行うよう努めること。

②令和7年10月施行の改正景観条例について、事前意見交換会の義務化などの改正内容に即した関係者への適正な指導、運用に努めること。



日本最北端北海道では初めての商業用コットン栽培
(字宮田の高橋農園にて)



ニセコミライ街区道路整備

上下水道課関係

ニセコミライ街区の上下水道整備などの開発事業を行う一方、上下水道全体の施設や設備は老朽化が更に進んでいる。配水管や設備機器の更新などの老朽化対策について、財源確保を図りながら計画的な実施に努めること。

商工観光課関係

①観光分野における人手不足問題に関連し、多くの人的負担を役場に頼るイベントや事業は統廃合やスリム化などの見直しに努めること。

②宿泊税の用途に関しては、観光分野での人手不足対策や人材育成における活用についても検討すること。

③にぎわいづくり起業家等サポート事業や商工観光業魅力アップ事業などの商工業振興施策について、町民への制度の周知強化など運用の工夫改善に努めること。

④GSTCなど町が先進的に取り組んでいる観光施策について、その内容や予算の使いみち、取組効果など町民に分かりやすく説明をすること。また、取組内容の改善、見直しにも努めること。

※質疑から一部抜粋

雪森考舎への委託費、農家各自の直売所について (農政課)

Q 雪森考舎へは事業運営委託費が支払われている。間伐や苗を植えるなどの実働はしていないとのことだが、何に使われているのか。

A 雪森考舎へは重機の貸出、木材の仕入れと販売、届け出関係の対応、事業者サポート、イベント運営等を委託している。重機のリース代等業務にかかる費用と人件費を委託費として支払っている。実際の森林生業に関しては、この委託費には含まない。

Q 農家の直売所が増えてきているのでマップ化するのはどうか。

A 現状把握できているものに関しては商工観光課に情報提供している。連携して取り組んでいきたい。

事業費の償還の見直し (国営農地再編推進室)

Q これまで償還のため1千万円ずつ積立てを行っていたが、今年度から積立てを増やすとのこと。どのように見直したのか。

A 令和10年度に地方債借入をするが、翌年から償還が始まることを3年間の据置期間を考えていた。最近金利が上昇傾向にあるので、少しでも支出を抑えるため財政担当が償還についての見直しをかけ、据置期間をなくした。その前倒し償還のため、備荒資金(※)への積立て分を減らし、国営の積立てに充てる。

※備荒資金とは、災害など不測の事態に備えて積み立てる資金。ニセコ町は北海道市町村備荒資金組合に加盟しており、道内市町村と積み立てに関する事務を共有している。

Q 国営事業も終盤を迎え、工事最終年度の来年は2件のほかは手直しが主となると聞いた。換地を含め、懸念されることはあるか。

A 昨年春までに追加工事の要望の聞き取りは終わり予算も確保しているが、それ以降何件か要望が出てきている。そこに関しては必ずできるというものではないので、予算があれば対応することになっている。今後さらに要望が出た場合は、難しいと考えている。

換地に関しては、土地の相続に問題が生じた場合でも相続手続きが確実に行われ、換地処分スケジュールに支障を来すことのないよう留意したい。

ニセコミライのインフラ工事、除雪委託費ほか (都市建設課)

Q ニセコミライ街区の土木工事費がかなり大きい。道路・通電工事等インフラ関係は町が全て負担するのか。当

初の計画と違って、思った以上に町民の住み替えが進んでいないので、負担部分などは慎重に考えていかなければならないと思う。

A 上下水道も含め、インフラ関係は町が政策的に工事を行う。タイミングが悪く、工事費用は資材・人件費の高騰により、10年前と比較すると2〜3倍近く跳ね上がっている部分もある。道路法では防災の観点から、新規道路に関しては無電柱化と言われており、かなり負担が大きくなっている。



電線地中埋設工事(ニセコミライ街区)

Q 降雪の多少で除雪委託料は増減するのか。固定額にしたほうがよくないか。

A 国の基準で固定額ではで

きないことになっている。降雪が少なくても山側は吹きさらしで道が埋まつたりするし、ざくざくになった部分を剥いだり、除雪車の出勤回数などはどう変わらない。

Q 年々除雪範囲が広くなり、オペレーターが不足していることから人件費も高騰、除雪委託料も2億円近くなるだろう。ある程度線引きをして、除雪の総延長を短くして経費を下げるなど何か検討はしているか。

A 個人的な意見になるが、今後はすべて委託にするのではなく、町が直営でする部分があってもいいと考えている。

Q 道路の舗装化については規定があるのか。

A 今回舗装するダチヨウ牧場の部分は10年以上前からあがっていた案件だが、当時受益者は5件くらいだった。数年前18件で現状も増えている。現在舗装化の明確な規定はなく、考えてはいるがまだ手が回っていない。周辺の市町村にはあるので、要綱なり条例なり着手していきたい。

ニセコミライ第4工区 の工事、今後の 更新工事について (上下水道課)

Q 今後ニセコミライ街区の工区が広がるにつれ、配水管工事も伸びてくるだろう。金銭的にも気なるので注視したい。

A 現在第3工区まで上下水道を入れている。そこから下ったところが第4工区となるが、下水道に関しては第4工区は下水道処理区域外となっている。水道は設計をしている段階で、令和8年度に敷設する予定。

Q 上下水道課として懸念していることはあるか。

A 耐用年数が40年を超える水道管が増えてくる。現在も若干漏水しているところはあるが場所が特定されていない。来年再来年に向けて実施設計を行いながら、水道管の更新工事を進めていきたい。財政的な部分が懸念するところ。



浄水場建設工事 (字羊蹄)



水道管修復工事 (字中央通)

また、下水道処理場が供用開始から25年経っており、機器更新等もかなりの金額になる。今後はこのように更新工事がメインになるので、こちらも財政的な懸念がある。

人手不足・ 持続可能な 観光地域づくり (商工観光課)

Q GSTC (グローバル・サステナブル・ツーリズム協議会) 関連の予算約1800万円は何に使っているのか。

A 持続可能な観光地域づくりの取組事業に係る予算で、その中の一つにGSTC推進事業がある。約半分は人件費で、あとは事業主体である観光協会への補助、ベストツーリズムビレッジ関連の予算等。

Q GSTC 推進事業についてもだが、にぎわいづくりの企業サポート事業と魅力アップ事業についても知らない町民が多い。もっと積極的に広報する必要があるのでは。

A 今年度から商工会・観光協会と連携し事業者向けのメーリングシステムを導入した。そちらで周知したい。また、年に数回ホームページや広報で情報提供していきたい。



手持ち花火をする子どもたち (七夕の夕べ)

Q 行政をはじめ、地域事業者にとっても人手不足は深刻な問題だ。観光に関してはいろいろなイベントを手掛けていると思うが、開催には非常に手間がかかる。今後はある程度は線引きをし、組み合わせで開催したり、やめることも検討すべきと思う。

A 役場、商工会、観光協会がそれぞれイベントを持っているが、始めたところは小さなイベントだったものも数年が経ち規模が大きくなったものもあり、やはり人手不足で限界にきている状況だ。イベントによってはやめられない事情もあるが、中身を見直しながら運用方法を検討していきたい。

町民活動紹介 No.23

じゅうごばあ

二セコ高校の生徒から捨てられる農産物の付加価値を高めたいと相談があり、平成8年に二セコ加工研究サークルとして活動したのが始まりでした。

これまでサミットのお手伝い、ホテルでのチャレンジレストランやジャガイモのニョッキを作って東京のイタリアンレストランに卸したり、役場に頼まれて地元食材を使った料理を出したりと、様々な活動をしています。

今は世代が変わり、15人のおばあちゃん達から伝統の味の継承と共に、食を通して移住してきた人達や子ども達も一緒に料理を楽しむ会になっています。

会に参加される方も増えてきて、「みんなの食堂」や「絵本ワールド」に協力するなどのボランティア活動にも、皆さん喜んで参加してくださっています。



町民みんなが笑顔の食堂



炊き込みご飯ができました！
代表の松田裕子さん



みんなの食堂のために一生懸命作ります！



二セコの伝統料理
いも団子とかぼちゃ団子



二セコの野菜が盛りだくさん！



北海道新幹線 羊蹄トンネル町民見学会が二セコ町企画環境課と鉄道・運輸機構(JR TT)のご協力のもと、開催されました。
二セコエリアの未来に大きく関わる新幹線プロジェクトを親子で見学できる、素晴らしい機会です。参加者は抽選で選ばれた30名で、実際に作業中のトンネルを見学。二セコは大きな石が多く、作業は難航することもあり、完成はまだまだ先です。トンネルを作るためには地道な作業が続くことがわかり、親子そろって勉強になりました。

表紙紹介

編集後記

- 議会だより編集委員
- 委員長 高木 直良
 - 副委員長 高井 裕子
 - 委員 齊藤 うめ子
 - 委員 木下 裕三

議会HPIは
こちらから
ご覧になれます



12月の積雪は少なかつたですが、大晦日からたっぷり雪が降り、スキー場関係者の方もホッとしているでしょう。やっと二セコらしい景色になってきて、観光客の皆さんも大満足ではないでしょうか。雪が少なくないと地球温暖化の影響なのかと気になってしまいましたが、シーズンが終わってみると例年と同じくらいの量になるのが不思議です。
レンタカーや送迎などで年々交通量が増え、場所によっては渋滞なども起きています。冬道に慣れているとはいえ、私たちが運転にも気を付けたいところです。
(Y・K)